

地域自治区調査特別委員会調査報告書

平成30年2月15日

地域自治区につきましては、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる、合併特例法に基づく地域自治区の設置に関する協議書により、当初、設置期間を平成28年3月末までの10年間としていました。

しかしながら、同年3月の定例会において、議員発議により「地域自治区の設置期間を変更する条例」を可決、これを受け同定例会において「地域自治区調査特別委員会」を設置し、地域自治区存廃についての調査・検討を進めてきたものです。

地域自治区調査特別委員会は、平成28年第1回定例会において、地域自治区の設置期間延長に伴い、地域自治区の存廃について、地域自治区制度及び市民の意向を慎重に調査するため設置されました。

当特別委員会では、地域自治区を廃止した場合と存続した場合の双方について、様々な角度から調査し、議論を繰り返し、存廃について協議してきました。

経過の中では、自治区を廃止した場合のメリット、デメリットや廃止の経費負担などについて調査し、地域協議会や地域団体との懇談会も開催してきました。

それらを踏まえ、平成29年1月にグループごとの議員間討議を行った上で、3月には全体で議員間討議を行い、全議員が意見を発言した上で特別委員会として採決し、地方自治法に基づく地域自治区を平成30年4月1日より設置することに決しました。しかし、その後行われた平成29年第1回定例会の本会議の採決では否決となり、最終的に平成30年3月31日をもって廃止することに決しました。

その後においては、地域自治区廃止に伴う、所要の事務手続き等のため、特別委員会を存続し、調査してきました。

平成29年度に入り地域自治区廃止後の住所変更について意見を出し合い、その結果、現在の形から原則「区」のみを削除することに決定しています。また、奥州地域会議については、地域協議会に代わる組織としてまちづくりの重要な組織としていくために、当局から説明をいただき、平成29年末の条例制定となったものであります。

さらに、平成30年2月の特別委員会において奥州市地域会議の運営に関する事務取扱要領の制定に向け協議し、当局に意見を申し上げたところであります。

当市の合併以来続いてきました地域自治区について、存廃についての調査検討、廃止決定後の住所表記の変更、地域協議会に代わる組織の検討などを、当局の案を基に熱心に議論を重ね、一定の成果を見ることができました。

以上をご報告申し上げ、今定例会をもって、地域自治区調査特別委員会を閉じることといたします。

議会議務局人事異動

(4月1日付け)

▼議会議務局次長

桂田 正勝

▼議会議務局議事調査係長

千田 憲彰

▼前次総合支所市民環境課長

千田 香奈恵

▼農政部農政課農政係長

菊池 泰幸

(前議会議務局議事調査係長)



平成29年第1回定例会の起立採決

議会日誌

1月5日 議会広報編集委員会
11日 議会運営委員会
11日 新市立病院建設調査特別委員会
12日 議会広報編集委員会
16日 議会広報編集委員会
16日 全員協議会
24日 議会運営委員会

2月 平成30年第1回定例会(1月29日～2月15日)
(会期中に開催された委員会)
議会運営委員会 3回
I L C誘致及び国際科学技術研究圏域調査特別委員会 1回
地域自治区調査特別委員会 1回
新市立病院建設調査特別委員会 2回
総務常任委員会 2回
教育厚生常任委員会 3回
産業経済常任委員会 1回
建設環境常任委員会 1回

議会広報編集委員会 1回
全員協議会 2回
市政調査会 1回
議員互助会 1回
会派代表者会議 2回

3月19・20日 全員協議会
平成30年第1回臨時会(3月27日・28日)
(会期中に開催された委員会)
議会運営委員会 2回
総務常任委員会 1回
教育厚生常任委員会 1回
産業経済常任委員会 1回
建設環境常任委員会 1回
議会広報委員会(議会広報編集委員会から改称) 1回
全員協議会 3回
会派代表者会議 4回
議員説明会 1回